

中部森林管理局 分収林評価委員会
令和２年度議事録

1 日 時 令和２年１２月１６日（水）１３時５０分～１５時１５分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 （技術士（森林部門））
委 員 （弁護士） 欠席
委 員 （不動産鑑定士）

事 務 局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。

なお、当日欠席された委員には別途説明し、委員会の議決に従うとの意向を確認しています。

委員会では出された意見は次のとおりです。

委 員：今年度の分収育林販売状況はどのようになっているか。
また、コロナ禍による影響を受けたのか。

事務局：６月に入札をした物件はすべて不落という結果であったが、９月以降に販売した箇所では落札された箇所もある。コロナ禍による影響は少なからずあったものとするが、秋以降やや持ち直した感がある。

委 員：販売に至らず長年繰り越してきている物件は木も成長していると思うが、大径木であれば売れにくいといった状況はあるか。

委 員：大径木を製材、加工できない工場もあることから、大径木でも加工できるような機械を導入できるよう、幅広く補助金を活用できる施策も必要と考える。

事務局：大径木の用途として、例えば神社仏閣に利用される場合もある。

住宅様式の変化や集成材等の進展により伸び悩む大径材などＡ材需要の拡大に向け、新たな部材・工法の開発や内装への無垢材利用を推進する必要がある。

委 員：木材の国内市場は低迷していることが伺えるが、少しでも高い価格を契約者に提示して国が契約者の持分を買受けすることが望ましい。

事務局：今後も契約者の意向を確認しながら、契約者の意向に基づき持分買受を進めていきたい。